

# 文教福祉常任委員会記録

令和6年9月13日（金）午後2時18分～午後2時40分（9階909会議室）

## ○出席委員（9名）

委員長	川又 康彦
副委員長	高木 直人
委 員	佐藤 勢
委 員	遠藤 幸一
委 員	佐々木 優
委 員	石原洋三郎
委 員	大平 洋人
委 員	宍戸 一照
委 員	半沢 正典

## ○欠席委員（なし）

## ○市長等部局出席者（なし）

## ○案 件

所管事務調査「児童生徒の体力向上に関する調査」

- 1 所管事務調査について
- 2 今後の調査の進め方について
- 3 当局説明の方針について
- 4 その他

---

午後2時18分 開 議

（川又康彦委員長）ただいまから文教福祉常任委員会を開会します。

初めに、所管事務調査についてを議題といたします。

前回の委員会におきまして、皆様より所管事務調査の調査テーマの案についてご提案いただきまして、調査テーマを児童生徒の体力向上に関する調査とする方針で決定させていただきました。

本日は、前回協議した内容を踏まえ、調査項目、方針の大枠を協議し、所管事務調査の実施を正式

に決定したいと考えております。

まず初めに、DDの調査項目・方針についてをご覧いただきたいと思います。前回の意見を基に、児童生徒の体力向上に関する調査における現状と調査方針をまとめました。現状は記載のとおりとなっておりまして、調査方針案を説明します。

まず、調査項目①が、今回の主要な調査項目となる体力向上と生活・運動習慣改善のための取組です。ポイントは、本市のカリキュラムの現状や全国、県との比較分析、生活、運動習慣が児童生徒の体力とどのように相関関係にあるかということを考えております。

調査項目②は、異常気象下での熱中症対策として、ポイントは運動時の屋内、屋外における熱中症対策や体育館への空調導入、プールの稼働状況を考えております。

調査項目③については、運動器検診を含む理学療法の導入です。運動器検診や理学療法を小中学校の運動教育にどのように取り入れられるかを考えていきたいと思っております。

以上が前回の協議も踏まえた調査方針案となります。調査方針案についてご意見がございましたらお願いしたいのですが、ちょっと③の用語について、私も不案内で分からぬところがあります。特に運動器というものが何なのかということについて、私が知る範囲だと、内臓とかはよく臓器といいますけれども、運動器は体の中の運動する器官全部を総称して運動器と呼んでいるようになっておるようですが、佐藤委員、そちらで大体大まかにはよろしいですか。

（佐藤 勢委員）はい。

（川又康彦委員長）では、それを踏まえまして、皆さんからご意見がございましたらお願ひいたしたいと思います。体力向上ということで、結構内容が多岐にわたるのですが、ご意見ございますでしょうか。

（宍戸一照委員）体力向上全般の課題としてここに上がっておりますとおり、とかく本県、本市の場合、また全国においてもやはり運動能力というものが問われている。特にコロナ、その前の東日本大震災等から言われているということで、全国的には体力、運動能力、それからある意味において肥満ぎみであるとも言われているという状況下より、毎日、日々の運動の大切さということが問われているわけですけれども、この前申し上げたのは、昨今5月ぐらいから熱中症、異常気象と言われ、9月になっても異常気象と言われ、熱中症対策というのが大きな課題になってくると、外での運動、屋内体育館が暑いというふうな問題で、特にいろんなスポーツに親しむ時期に十分な運動ができないということが運動能力を下げている要因なのかなということを考えると、その辺がひとついかに運動して体力を向上させるかが一つの、それから昨今中学校になれば、部活動も人数の不足によって思うような部活ができないという状況に陥ってくるので、小学校でのそういう運動というのは非常に大きな役割を担っているのかなというふうに、運動習慣をつけるのが重要であると思うと、いかにそのような状況下で運動できるように、運動可能なように我々は調査すべきなのかなというふうに考えておりますので、このような内容の中でまとめていただいて、そうした趣旨でつくっていただければいいのか

なというふうに私は思います。

(石原洋三郎委員) 中学校の場合ですと部活というのがあるかと思うのですけれども、小学生の場合だと、スポーツ少年団のようなものであったり、あと個人的に何かバスケットチームに入っているとか、そういうのがあるのかなと思うのですけれども、そういったところも含めて考えていくということなのです。

(宍戸一照委員) 今的小学校の場合、クラブチームがメインになって、各地区でのスポ少というのがもうなくなってきた。手軽にスポーツを楽しむ機会が学校以外は減ってきてる。やっている人が限られていて、それ以外の方はやっていないというのが現状になってきているのかなというふうに思いますと、小学校の場合は特にやはり学校での体育というものが、そういうものが非常に大きな意味を持ってきているのかなと。

あと中学校においても今部活をやらなくてもいいと、部活に入らなくてもいいという中学校も出てきているのだそうです。そうすると、今まで運動部に入らない子は文化部に入りなさいというふうに言わされたのだけれども、今は入らなくてもいいというふうな中学校も出てきているということなので、やっぱり運動に親しむ機会が減ってきてる。なおさら体力的な問題というふうな思いがあったものですから、先般聞いたところだと、大平さんが言った、吾妻中学校は部活に入らなくてもいいのだそうですね。

(大平洋人委員) だって、PTAが解散してしまったでしょう。

(宍戸一照委員) ああ、吾妻中学校はPTAが解散してしまったの。

(半沢正典委員) PTAと部活は違う。

(大平洋人委員) ただけれども。

(石原洋三郎委員) そうすると、部活はなくなってしまう。

(半沢正典委員) というか、帰宅も選択肢の一つになったのです。帰宅部が選択肢の一つ。

(大平洋人委員) いい表現ですね、帰宅部。

(宍戸一照委員) 帰宅部ですね。

(半沢正典委員) 聞いた話ですけれども、こちらから直接聞いたわけではない。

(川又康彦委員長) 先ほどの石原委員のスポーツ少年団については、これが学校の教育と例えば連携するとか、そんな部分であれば調査項目に入るかなと思いますが、単体でスポーツ少年団というのは項目からはちょっと違うかなとは思います。

(石原洋三郎委員) 基本的には義務教育の範囲内の中で。

(川又康彦委員長) 学校教育の中で、我々の所管部分でということですね。

(佐々木優委員) 調査手法とかでもいいですか。

(川又康彦委員長) 調査手法、どちらもご意見あるようでしたら。

(佐々木優委員) 学校の体育館の空調導入が、結構西日本のほうからどんどん始まっているのです。

既に行っている自治体もあって、大阪府寝屋川市は災害時の対応も含めて中学校の体育館は全て空調が入っているという、そういうすごく先進的なので、見てみたいなと思うのですけれども、すみませんでした。

(川又康彦委員長) 先ほども宍戸委員の話もありましたけれども、本当に熱中症ということで暑い中で運動が多分できない日にちとかもあって、そうすると、それによって体育が行えないとなると、当然体力づくり等も進まないというのが出てくる可能性もあるかと思いまして、それに伴って避難所としての部分というのは、ちょっと所管はまたがってしまうかもしれませんけれども。

(半沢正典委員) ここにもある②の調査手法の案の丸ポツの2番目が、例えば寝屋川市ということなのでしょう。

(佐々木優委員) はい。

(半沢正典委員) いやいや、だから別に意に沿ったご発言かなと思って。

(佐々木優委員) アシストありがとうございます。

(宍戸一照委員) 夏場の体力増強の大きな要因だったプールは、もう今は施策としては難しく、教育委員会としては民間のプールを活用するとか、そういうふうな状況に、民間の温水プール、涼しいところでのプールとなると、また費用負担もかかる、思う存分できないという部分もあるわけだけれども、体力向上の環境が非常に厳しくなっているのかなというふうに思われる所以、その辺は正副委員長でまとめていただいて。

(川又康彦委員長) では、調査方針の内容につきましては、これは最初の方針についてまとめてご覧いただいたのですが、そうしましたら、次の所管事務調査案のほうもご覧いただければと思います。

調査テーマの名称につきましては、児童生徒の体力向上に関する調査という案とさせていただきました。

また、調査目的と調査事項につきましては、全国的に児童生徒の体力低下が指摘されており、特に新型コロナウイルス感染症の流行の影響が大きいという導入文を記載した上で、本市では体力向上に向けた取組を進めているものの、昨今の夏場の異常な暑さの中での運動環境の整備や児童生徒の運動器に関する理学療法の活用など、新たな課題への対応が必要とされているという現状の課題に触れた上で、本市の児童生徒の運動状況や環境、生活習慣を把握し、ソフト、ハード両面での必要な支援策を調査することにより、本市の児童生徒の体力の向上を図り、生涯を通じた健康の増進に資することを目的とするという案となっております。

調査の方法につきましては、記載のとおり当局説明と参考人招致、行政視察等を実施したいと考えております。

また、調査期間については、多岐にわたる項目を精査し、委員改選前の来年の6月定例会議での報告となることを考慮して、本日から具体的に協議を開始するため、調査の開始時期は9月の開始とさせていただきました。この内容について、委員の皆様からご意見を頂戴したいと存じますが、いかが

ですか。

(石原洋三郎委員) 参考になのですけれども、多分前回もおっしゃっていたのかなと思うのですけれども、理学療法の活用が新たな課題になってきているというところなのですけれども、これは具体的にどういうことなのかなというのをちょっと教えてもらいたいのですけれども。

(川又康彦委員長) これは私もそこを調査したい部分なのですが、先ほどの運動器というのは、いわゆる体の運動する部分ということで、例えば体力向上というので結構漠然とはしていますけれども、全国の体力の調査という形だと、例えば今はなくなりましたけれども、反復横跳びとか、ボール投げとか、それぞれの項目があるのが今も続いていると思います。例えばボール投げ等についても最近ボールをどうやって投げたらいいか分からないというような子も多いという中で、そういったところで、例えばそれは多分手をここにできないとか、後ろに曲がらないとか、そういった異常もあるのではないかなどというところから、その部分に運動器に関する理学療法という、ちょうどうちの委員の中に専門家がおりますので、そういった部分も専門的な実験も含めながら、いい調査内容にできるのではないかなどということで書かせていただいたというふうに捉えていただければと思います。

(石原洋三郎委員) そういうボール投げとか反復跳びとかというのは、理学療法的な領域ですか。

(川又康彦委員長) もちろん例えば走れば速くなるとか、そういったのも当然あるとは思うのですけれども、理学療法的な運動器に関する調査とか、そういったものをきちんと行うことによって、あんた、体硬いよとか、ここまで曲がりますよとかというところを改善することで、運動能力みたいなのが向上するというような事例も他市ではあるようですので、その部分も調査項目の中に入れさせていただければということで書いたということです。

(佐藤 勢委員) 身長とか体重とかをはかるように、今本当に体が硬い小学生がいっぱいいまして、それによって脊椎をけがしたりとか、肘やったりとか、そういう人が結構多いのです。だから、そういったところで、まずは硬さのチェックとか柔軟性、そういうふうなところをチェックしたりとか、あと動きのチェックみたいななんかもやりながら、けがを予防していく、そういうふうなところでドクターと一緒に理学療法士が運動器の検診に入ってサポートしているというのが先進事例ではあるのですけれども。

(佐々木優委員) それというのは、ふだんの日常生活の中でも必要だというか、スポーツをやっている子供たちに対する対策というか、支援というか、そういうイメージなのですか。子供たちも、ふだんの生活の中でけがしないようにということがとても大事だと思うので、そういうのに生かせればいいなと思うのですけれども。

(佐藤 勢委員) スポーツももちろんあるのですけれども、ふだんの学校検診の中の一つとして、理学療法士、ドクターが入って関わっていますので、その辺りはオールラウンドというか、しっかりと押さえられた形でけがの予防につながると思います。

(宍戸一照委員) よく転んだときに顔から突っ込むか、手をつかむの違いですね。以前から転んだと

きに顔面からつく人もいれば、ちゃんと手をつく人もいると。それはやっぱり我々の場合、中学校で今もやっていると思うけれども、柔道などの武道をやったときに、柔道の受け身を一生懸命まずさせられるけれども、そういう受け身ができれば、手をまずつくというふうな習慣があるので、それは日常的な運動機能もやっぱり。

(佐藤 勢委員) 運動習慣がやっぱりまだまだないところがあると思いますので、肥満の問題とか体力の問題が絶対出てきますから、そういったところの解消にもつながる、運動がやっぱり関わっていくというのはそういったところにも影響するのかなと思います。

(川又康彦委員長) そんなところでよろしいですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(川又康彦委員長) では、内容については、このような形で実施することにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(川又康彦委員長) ありがとうございます。では、そのように進めさせていただきます。

次に、今後の調査の進め方についてを議題といたします。

今後のスケジュールについてを協議いたします。調査スケジュールの案も同じフォルダーに入っておりますので、こちらをご覧ください。次回の第2回調査としまして、9月末から10月の上旬に委員会を開催しまして、当局説明について協議させていただきます。次回の委員会開催日程につきましては、本日の委員会終了後に調整させていただきます。その後、次が10月の下旬に参考人招致、行政視察の実施を協議します。11月中旬に当局説明を実施する案となっております。当局説明の開催日程につきましては、当局と調整後、次回の委員会におきまして調整させていただきます。参考人招致の調査手法につきましては、今後視察先とともに協議させていただきたいと存じますが、参考人との調整がつきました場合は、年内に1回目の参考人招致をさせていただきます。

なお、1回目の参考人招致については、児童生徒の体力向上や体育、保健体育を専門とする教育学部系の大学教授、2回目の参考人招致は理学療法を専門とする有識者を想定しております。

続きまして、来年の年明け、1月末から2月上旬に行政視察を実施するという案になっております。体力向上の取組で先進的な取組を行っている自治体や小中学校の体育館に冷房を導入している自治体などを想定しております。行政視察の視察先につきましては、今後ご協議させていただきたいと思いますが、先ほどの佐々木委員の案なども参考にさせていただきたいと思います。

スケジュールについてはこのような形でよろしいですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(川又康彦委員長) では、そのように進めることといたします。

次に、当局説明の方針についてを議題といたします。

正副委員長手元で当局説明の方針についての資料を作成いたしましたので、配付させます。

【資料配付】

**(川又康彦委員長)** まず、当局説明における調査のポイントについて説明いたします。

大枠として、(1)としては本市の体力向上に関する取組について、(2)は異常気象下の児童生徒の運動活動における対策、(3)として体力向上のための家庭や地域等と連携した取組を聴取いたします。(1)の本市の体力向上に関する取組では、全国体力調査の結果を当局としてどのように分析しているか、体格や生活、運動習慣が体力にどのような影響を与えておりか、震災やコロナ禍での影響がどのように体力に作用しているかなどを聴取し、児童生徒の体力向上のためのカリキュラムはどうになっているかも確認したいと考えております。

(2)の異常気象下の児童生徒の運動活動における対策では、異常気象下での熱中症予防対策の取組や学校体育館、プールにおける暑さ対策をどのように行っているかを確認したいと思います。

(3)の体力向上のための家庭や地域等と連携した取組では、現状における特徴的な取組はどのようなものであるかを聴取いたします。

以上のような内容を基本に当局説明を実施したいと思いますが、先ほどご協議させていただきました調査目的、調査事項を踏まえまして、委員の皆様からこの内容についてもご意見を頂戴したいと存じますけれども、いかがですか。おおむねこのような感じでよろしいですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

**(川又康彦委員長)** それでは、当局説明の方針については、そのようにいたします。

以上で本日の文教福祉常任委員会を終了いたします。

午後2時40分 散会

文教福祉常任委員長

川 又 康 彦